

株 主 各 位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
 **大丸エナウエン株式会社**
代表取締役社長 竹川 卯三郎

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様に対しましては、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
当社本社6階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.gas-daimaru.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業を中心に企業業績は回復傾向がみられ、個人消費についても耐久消費財など一部の分野で持ち直しつつありました。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災による金融市場や企業業績への影響は未知数であり、今後のわが国経済は不透明な状況が続くことが懸念されます。

このような環境のもとで、当連結会計年度の売上高は、リビング事業12,980百万円(前期比6.0%増)、アクア事業749百万円(前期比11.5%増)、医療・産業ガス事業1,604百万円(前期比14.0%増)、合計15,334百万円(前期比7.1%増)を計上いたしました。

売上高は前期に比べ1,013百万円の増収となりました。その内訳は、リビング事業においてLPガスのFOB価格が約33%値上がりしたことにより739百万円増加し、アクア事業につきましても販売数量の増加により77百万円増加いたしました。医療・産業ガス事業につきましては、在宅医療、医療ガス、産業ガスが好調のため197百万円増加いたしました。

売上総利益につきましては、アクア事業、医療・産業ガス事業の収益増加により、前期の売上総利益に比べ47百万円増益となり、販売費及び一般管理費はのれん償却額の減少等があり5百万円減少しましたので、当連結会計年度の営業利益は前期に比べ52百万円増益の819百万円となりました。

営業外収益51百万円、営業外費用3百万円を加減算した経常利益は前期に比べ49百万円増益の867百万円となり、法人税、住民税及び事業税控除後の当連結会計年度の当期純利益は前期に比べ41百万円増益の452百万円を計上いたしました。

各事業の概況は次のとおりであります。

【リビング事業】

家庭用、業務用および工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門の売上高は、販売量は前年並みに止まりましたが、仕入価格の上昇により前期の売上高を218百万円上回る4,846百万円を計上いたしました。

LPガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門の売上高は、ブタンガス販売量が3%減少しましたが、通期において仕入価格が上昇しましたので、前期の売上高を609百万円上回る5,441百万円を計上いたしました。

ガス器具、設備機器、供給保安設備を販売する住宅設備部門の売上高は、ガラストップコンロ、エコジョーズ（高効率給湯器）等の販売に注力しましたが、ガス空調機器の販売数量が減少したため前期の売上高を88百万円下回る2,692百万円を計上いたしました。

【アクア事業】

「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」（エフィールウォーター）を宅配サービスにより販売するアクア事業部門は、東京・大阪を中心に積極的な営業推進による新規ユーザーの開拓、販売数量の増加に努めました結果、前期の売上高を77百万円上回る749百万円を計上いたしました。

【医療・産業ガス事業】

在宅医療機器、医療ガス、産業ガス、溶接機等を販売する医療・産業ガス事業部門は、在宅医療の新規獲得営業や新規病院向酸素ガスの増加、製造工場等からの産業ガス受注が増加しましたので、前期の売上高を197百万円上回る1,604百万円を計上いたしました。

部門別売上状況

事業区分		期 別		第60期（前連結会計年度）		第61期（当連結会計年度）	
		金 額	構成比	金 額	構成比		
事業 リ ビ ン グ	ぼっぼガス	4,627	32.3	4,846	31.6		
	エネルギー	4,832	33.8	5,441	35.5		
	住宅設備	2,780	19.4	2,692	17.5		
	小 計	12,240	85.5	12,980	84.6		
アクア事業		671	4.7	749	4.9		
ガ ス 医 療 ・ 産 業 事 業	在宅医療機器	160	1.1	222	1.5		
	医療・産業ガス	1,246	8.7	1,381	9.0		
	小 計	1,407	9.8	1,604	10.5		
合 計		14,320	100.0	15,334	100.0		

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は825百万円であります。その主なものは、LPガス供給設備、アクアボトリング山中湖工場建設用地、在宅医療事業で使用する酸素濃縮器、電算機等であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 (自 19. 4. 1) (至 20. 3. 31)	第59期 (自 20. 4. 1) (至 21. 3. 31)	第60期 (自 21. 4. 1) (至 22. 3. 31)	第61期 (当連結会計年度) (自 22. 4. 1) (至 23. 3. 31)
売 上 高	18,126 ^{百万円}	17,495 ^{百万円}	14,320 ^{百万円}	15,334 ^{百万円}
経 常 利 益	359 ^{百万円}	611 ^{百万円}	817 ^{百万円}	867 ^{百万円}
当期純利益	153 ^{百万円}	317 ^{百万円}	411 ^{百万円}	452 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	19 ^円 10 ^銭	39 ^円 58 ^銭	51 ^円 20 ^銭	56 ^円 64 ^銭
総 資 産	10,841 ^{百万円}	10,217 ^{百万円}	10,727 ^{百万円}	11,136 ^{百万円}
純 資 産	7,012 ^{百万円}	7,199 ^{百万円}	7,535 ^{百万円}	7,837 ^{百万円}

(注) 第58期は個別の数値を表示しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、東日本大震災に対する復興需要が本格化していく反面、電力不足や資源高が企業の製造や販売活動へ悪影響を及ぼすことが懸念され、先行き不透明な状況にあります。

当社グループは、前期（第60期）より「次世代に繋がる新たな挑戦」をスローガンにリビング、アクア、医療・産業ガスの3事業の拡大に取り組んでまいりました。次期（第62期）は3年目の総仕上げと考えており、さらなる事業拡大に備え、供給体制の整備にも注力してまいります。主力のリビング事業では、のれん（営業権）の買収や新規LPガス供給設備投資を積極的に行ない、また、アクアにおけるミネラルウォーターの宅配事業と医療・産業ガスにおける在宅医療事業につきましては、リビング事業に続く収益の柱として利益の安定を目指してまいります。

LPガス販売事業を核として住宅設備機器等の販売を行なうリビング事業では、卸売から利益率の高い直売へシフトしておりますが、需要減によりLPガス出荷量が低迷しております。これに対しては積極的なM&Aなどで直売顧客の獲得に努め、エネルギーのベストミックスを提案してまいります。また、LPガスの良さをPRすることでガス機器の販売にこだわり、太陽光発電、エネファームなど次世代のエネルギーシステムやお客様の居住空間をプロデュースするリフォームのご提案、お客様への情報発信を行ない、サービス強化に努めてまいります。

アクア事業では、引き続き東京、大阪など大都市圏を中心に新規ユーザーの獲得に努め、製造面でも当社第2の製造工場として平成23年4月に竣工したアクアボトリング山中湖工場の運営に注力し、安全で安定的な供給体制を築いてまいります。

医療・産業ガス事業では、高齢化社会に向け需要拡大が見込まれる在宅医療を中心に営業展開に努めてまいります。

なお、おかげ様をもちまして本年2月16日に当社は創立60周年を迎えることができました。株主様をはじめ関係各位の皆様にご感謝申し上げます。当社といたしましては、企業の寿命を30年と考えますと2世代が終わり、新たな世代でさらなる発展を続けてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸信ガス株式会社	20,000千円	100%	L P ガス販売
湖東ガス株式会社	32,400千円	100%	L P ガス販売

(注) 湖東ガス株式会社は、当社が全株式を取得し平成22年5月1日に連結子会社となりました。

(6) 主要な事業内容

事業区分	取扱商品等
リビング事業	
ぼっぼガス	L P ガス (プロパンガス家庭用・業務用)
エネルギー	L P ガス (プロパンガス卸売、ブタンガス)、灯油、軽油、重油およびその他石油製品
住宅設備	ガス器具、システムキッチン、冷暖房機器、その他住宅用設備機器、家電製品、太陽光発電システム、損害保険 (代理業)
アクア事業	ミネラルウォーター (宅配事業)
医療・産業ガス事業	
在宅医療機器	在宅医療機器、在宅医療用酸素
医療・産業ガス	医療ガス、産業ガス、医療機器、溶接・溶断機器、溶接材料、産業機器

(7) 主要な営業所および工場

当 社	
本 社	大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
支 店	関東（茨城県かすみがうら市）、滋賀（滋賀県愛知郡愛荘町）、 湖南（滋賀県野洲市）、大阪（大阪府岸和田市）、 和歌山（和歌山県和歌山市）
営 業 所	北陸（福井県福井市）、京都（京都府久世郡久御山町）、 奈良（奈良県大和高田市）、高松（香川県高松市）
ぼっぼガス 事 業 所	各支店・営業所に併設および水戸（茨城県水戸市）、 長浜（滋賀県長浜市）、草津（滋賀県草津市）、 近江八幡（滋賀県近江八幡市）、亀岡（京都府亀岡市）、 大阪（大阪府堺市）、泉南（大阪府阪南市）、 紀北（和歌山県伊都郡九度山町）、 中紀（和歌山県日高郡由良町）
アクア事業所	東京（東京都練馬区）、大阪（大阪市住之江区）
医療・産業 ガス事業所	阪神（大阪市西淀川区）
工 場	アクアボトリング工場（滋賀県東近江市） ガス充填工場：各支店および奈良営業所、泉南事業所に併設
子会社	丸信ガス株式会社（愛媛県松山市） 湖東ガス株式会社（滋賀県東近江市）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
322名[35名]	10名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外書きしております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
314名[33名]	10名増	41.1歳	10.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外書きしております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,046,500株（自己株式114,689株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,148名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大丸エナウイン共栄会	704 ^{千株}	8.8%
E N E O S グローブ株式会社	498	6.2
大丸エナウイン社員持株会	305	3.7
株 式 会 社 パ ロ マ	294	3.6
伊 藤 吉 朝	286	3.6
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	277	3.5
青 木 尚 史	243	3.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	227	2.8
堀 川 産 業 株 式 会 社	225	2.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	179	2.2

(注) 持株比率は、自己株式（114,689株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、平成22年11月4日開催の当社取締役会決議に基づき、平成22年11月5日、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、100,000株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.24%）の自己株式を総額62,000,000円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 川 卯三郎	
専 務 取 締 役	福 井 幸 夫	アクア事業本部長
常 務 取 締 役	古 野 晃	滋賀支店長、湖東ガス株式会社代表取締役社長
取 締 役	榭 谷 隆	医療・産業ガス事業本部長兼大阪支店長
取 締 役	田 中 勝	リビング事業本部長
取 締 役	青 木 尚 史	総務部長兼情報企画部長
取 締 役	寺 村 成 男	営業管理部長
監査役（常勤）	重 森 茂	
監 査 役	速 水 弘	弁護士・公認会計士
監 査 役	松 井 大 輔	公認会計士

- (注) 1. 速水 弘氏および松井大輔氏は社外監査役であります。
2. 監査役速水 弘氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役速水 弘氏および松井大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動
平成22年6月29日開催の第60回定時株主総会終結のときをもって常務取締役藤田 努氏が辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度末日後における担当業務の変更
平成23年4月1日付

地 位	氏 名	変更内容
常務取締役	古 野 晃	滋賀支店長委嘱を解き、リビング事業本部長を委嘱する。
取 締 役	田 中 勝	リビング事業本部長委嘱を解き、滋賀支店長を委嘱する。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	120,351 千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24,434 千円 (12,039 千円)
合計	11名	144,785 千円

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成22年6月29日開催の第60回定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、第61回定時株主総会において決議予定の役員賞与金20,960千円(取締役7名17,500千円、監査役3名3,460千円)を含めております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額19,481千円(取締役7名17,317千円、監査役3名2,164千円)を含めております。
4. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役4名の使用人給与相当額34,166千円を支払っております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成22年6月29日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して28,080千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
速水 弘	当事業年度開催の取締役会13回のうち9回に出席し、弁護士および公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会4回のうち3回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
松井 大輔	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会4回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役および従業員は、「コンプライアンス規定」および同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌および職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。
 - ② 内部監査機関として社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行なわれているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。
 - ③ 従業員および外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完および強化を図る。
 - ④ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備、運用状況の評価を行なうとともに、必要に応じて改善、是正措置を講ずる。
 - ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。
また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行なう体制を整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行ない、適切な対応を行なうための全社的な管理体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、社長を議長とする経営審議会を定期的に開催する。
取締役会により中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役および従業員の職務の執行が効率的に行なわれるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役および各職位の権限と責任を明確にする。
5. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室または総務・財務部門の従業員に監査役を補助させるとともに、監査役を補助する従業員については、取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、重要な意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
 - ② 定期的に監査役と社長との意見交換の場を設けるほか、監査役が必要と認めた場合は他の取締役および従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。
8. その他監査役を監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ① 監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
 - ② 監査役は、監査に当たり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。

(注) 1. 売上高等の金額は、消費税等を控除しております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,871,485	流動負債	2,879,756
現金及び預金	2,337,772	支払手形及び買掛金	2,088,484
受取手形及び売掛金	2,653,556	リース債務	32,161
商品及び製品	390,113	未払法人税等	219,351
繰延税金資産	91,669	役員賞与引当金	20,960
その他	415,107	その他	518,799
貸倒引当金	△16,733	固定負債	419,671
固定資産	5,265,347	長期未払金	88,878
有形固定資産	3,954,321	リース債務	80,730
建物及び構築物	806,507	繰延税金負債	60,031
機械装置及び運搬具	880,208	役員退職慰労引当金	132,287
土地	1,661,802	その他	57,744
リース資産	107,516	負債合計	3,299,427
その他	498,286	純資産の部	
無形固定資産	900,603	株主資本	7,811,659
のれん	809,374	資本金	870,500
その他	91,229	資本剰余金	1,185,972
投資その他の資産	410,421	利益剰余金	5,827,094
投資有価証券	194,771	自己株式	△71,906
関係会社株式	8,200	その他の包括利益累計額	25,745
その他	222,041	その他有価証券評価差額金	25,745
貸倒引当金	△14,591	純資産合計	7,837,405
資産合計	11,136,833	負債及び純資産合計	11,136,833

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,334,110
売 上 原 価		9,525,692
売 上 総 利 益		5,808,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,989,361
営 業 利 益		819,056
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,528	
受 取 配 当 金	5,531	
受 取 賃 貸 料	16,085	
仕 入 割 引	7,706	
そ の 他	20,624	51,476
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	756	
売 上 割 引	1,064	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,590	
そ の 他	33	3,445
経 常 利 益		867,086
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	18,452	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	21	18,474
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	21,814	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16,147	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,600	
会 員 権 評 価 損	1,500	
特 別 退 職 金	5,400	48,461
税金等調整前当期純利益		837,100
法人税、住民税及び事業税	385,498	
法人税等調整額	△995	384,503
少数株主損益調整前当期純利益		452,596
当 期 純 利 益		452,596

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	870,500	1,185,972	5,462,848	△9,553	7,509,767
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△88,351		△88,351
当期純利益			452,596		452,596
自己株式の取得				△62,353	△62,353
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	364,245	△62,353	301,892
平成23年3月31日残高	870,500	1,185,972	5,827,094	△71,906	7,811,659

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年3月31日残高	25,652	25,652	7,535,419
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△88,351
当期純利益			452,596
自己株式の取得			△62,353
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	93	93	93
連結会計年度中の変動額合計	93	93	301,985
平成23年3月31日残高	25,745	25,745	7,837,405

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

2社

丸信ガス株式会社

湖東ガス株式会社

このうち、湖東ガス株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得したため、当社の連結子会社となりました。

② 非連結子会社の状況

該当会社はありません。

従来、非連結子会社でありましたピワコ・シティガス株式会社及び有限会社紀ノ川シティガスは平成23年3月15日に清算終了いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称

(関連会社)

愛媛ベニー株式会社

株式会社ファイブスターガス

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

3月31日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

⑤ 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

⑥ 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

⑦ 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,996,511千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	51,121千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,046,500株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数 114,689株
- (3) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,176千円	5.5円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	44,175千円	5.5円	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

- (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会（予定）	普通株式	59,488千円	7.5円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

配当の原資は利益剰余金であります。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブなどの投機的な取引は行ないません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期借入金に限定しており、主に納税・賞与に係る資金調達であり、期末決算を超えることはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりませんが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,337,772	2,337,772	—
②受取手形及び売掛金	2,653,556	2,653,556	—
③投資有価証券			
その他有価証券	177,557	177,557	—
④支払手形及び買掛金	2,088,484	2,088,484	—
⑤未払法人税等	219,351	219,351	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	93,308	141,560	48,251
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40,979	35,997	△4,981
合計		134,288	177,557	43,269

④支払手形及び買掛金、並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 17,213千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。同様に関係会社株式(連結貸借対照表計上額 8,200千円)についても市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	988円10銭
1株当たり当期純利益	56円64銭

6. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,807,269	流動負債	2,855,444
現金及び預金	2,265,680	支払手形	720,381
受取手形	626,075	買掛金	1,360,582
売掛金	2,038,528	リース債務	32,161
商品及び製品	386,662	未払金	62,508
前渡金	244,173	未払費用	348,815
短期貸付金	7,137	未払法人税等	214,943
繰延税金資産	91,669	未払消費税等	43,183
その他	163,601	役員賞与引当金	20,960
貸倒引当金	△16,260	その他	51,908
固定資産	5,247,361	固定負債	413,581
有形固定資産	3,879,107	長期未払金	82,788
建物	589,714	リース債務	80,730
構築物	193,858	繰延税金負債	60,031
機械装置	844,026	役員退職慰労引当金	132,287
車両運搬具	1,420	預り保証金	57,744
工具器具備品	205,814	負債合計	3,269,026
土地	1,644,564	純資産の部	
リース資産	107,516	株主資本	7,759,858
建設仮勘定	292,193	資本金	870,500
無形固定資産	866,394	資本剰余金	1,185,972
のれん	775,883	資本準備金	1,185,972
ソフトウェア	81,316	利益剰余金	5,775,292
電話加入権	9,194	利益準備金	161,000
投資その他の資産	501,860	その他利益剰余金	5,614,292
投資有価証券	194,771	特定資産圧縮積立金	132,703
関係会社株式	101,827	別途積立金	4,880,000
出資金	1,887	繰越利益剰余金	601,589
長期貸付金	21,771	自己株式	△71,906
差入保証金	58,346	評価・換算差額等	25,745
破産・更生債権等	14,591	その他有価証券評価差額金	25,745
投資不動産	101,796		
その他	21,459	純資産合計	7,785,604
貸倒引当金	△14,591		
資産合計	11,054,630	負債及び純資産合計	11,054,630

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,023,188
売 上 原 価		9,511,177
売 上 総 利 益		5,512,011
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,718,512
営 業 利 益		793,498
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,200	
仕 入 割 引	7,706	
受 取 賃 貸 料	16,085	
そ の 他	14,571	45,564
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	756	
売 上 割 引	1,064	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,590	
そ の 他	33	3,445
経 常 利 益		835,617
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17,366	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	21	17,388
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	21,743	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16,147	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,600	
会 員 権 評 価 損	1,500	42,990
税 引 前 当 期 純 利 益		810,014
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	381,090	
法 人 税 等 調 整 額	△995	380,095
当 期 純 利 益		429,918

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	870,500	1,185,972	1,185,972
事業年度中の変動額			
特定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成23年3月31日残高	870,500	1,185,972	1,185,972

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
特定資産 圧縮 積立金		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成22年3月31日残高	161,000	136,733	4,580,000	555,991	5,433,725
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		△4,030		4,030	—
別途積立金の積立			300,000	△300,000	—
剰余金の配当				△88,351	△88,351
当期純利益				429,918	429,918
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	△4,030	300,000	45,597	341,567
平成23年3月31日残高	161,000	132,703	4,880,000	601,589	5,775,292

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	△9,553	7,480,644	25,652	25,652	7,506,296
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△88,351			△88,351
当期純利益		429,918			429,918
自己株式の取得	△62,353	△62,353			△62,353
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			93	93	93
事業年度中の変動額合計	△62,353	279,214	93	93	279,307
平成23年3月31日残高	△71,906	7,759,858	25,745	25,745	7,785,604

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については、最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

5,899,059千円

(2) 投資不動産の減価償却累計額

51,121千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

257,250千円

長期金銭債務

— 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

664,710千円

販売費及び一般管理費

5,570千円

営業取引以外の取引高

4,727千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 114,689株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払費用(賞与) 60,851千円

未払事業税 16,767千円

貸倒引当金 4,412千円

その他 9,638千円

繰延税金資産合計 91,669千円

(固定の部)

繰延税金資産

役員退職慰労引当金 53,576千円

長期未払金 33,529千円

少額減価償却資産 9,893千円

その他 16,560千円

繰延税金資産小計 113,559千円

評価性引当額 △65,739千円

繰延税金資産合計 47,819千円

繰延税金負債

有形固定資産 90,327千円

投資有価証券 17,524千円

繰延税金負債合計 107,851千円

繰延税金負債の純額 60,031千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の主要なファイナンス・リース取引に係る注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	107,057千円
減価償却累計額相当額	84,754千円
期末残高相当額	22,303千円

上記金額は「車両運搬具」であります。

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	16,887千円
1年超	5,415千円
計	22,303千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 当事業年度の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	25,364千円
減価償却費相当額	25,364千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	丸信ガス株式会社	直接 100%	L P ガス等の販売資金の貸付	L P ガス・住宅設備機器等の販売(注1)	千円 325,377	売掛金	千円 80,147
				運転資金の貸付(注2)	千円 30,000	短期貸付金	千円 —
				利息の受取(注2)	千円 149	—	—
子会社	湖東ガス株式会社	直接 100%	役員の兼任	L P ガス・住宅設備機器等の販売(注1)	千円 43,200	売掛金	千円 4,654
関連会社	愛媛ベニー株式会社	直接 19.8% 間接 4.8%	役員の兼任	L P ガス・住宅設備機器等の販売(注1)	千円 238,759	売掛金	千円 154,573

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。

(注2) 運転資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	981円57銭
1株当たり当期純利益	53円81銭

9. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

大丸エナウィン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 多田 滋 和 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

大丸エナウイン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 滋 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大丸エナウイン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規定に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社としての業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築および運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

大丸エナウィン株式会社 監査役会

監査役（常勤）	重 森	茂	Ⓔ
社外監査役	速 水	弘	Ⓔ
社外監査役	松 井	大 輔	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保、安定的な配当維持などを総合的に勘案し、また、当期につきましては、平成23年2月16日に創立60周年を迎えることができましたことから記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭

(うち普通配当5円50銭、創立60周年記念配当2円)

総額59,488,582円を利益剰余金から配当いたします。

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき13円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日(期末配当金の支払開始日)

平成23年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 330,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 330,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結のときをもって取締役全員（7名）が任期満了となります。
つきましては、経営陣強化のため1名の増員を含め取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たけがわ うさぶろう 竹川 卯三郎 (昭和23年12月25日生)	昭和47年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役滋賀支店長 平成12年4月 当社取締役管理本部長 平成12年6月 当社常務取締役管理本部長 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長 平成17年4月 当社専務取締役管理本部長兼経営戦略室長 平成18年4月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	33,766株
2	ふくい ゆきお 福井 幸夫 (昭和25年8月15日生)	昭和44年3月 当社入社 平成10年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成13年4月 当社取締役営業本部長 平成15年4月 当社取締役エネルギー事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長 平成18年4月 当社常務取締役アクア事業本部長 平成21年6月 当社専務取締役アクア事業本部長 現在に至る	20,900株
3	ふるの あきら 古野 晃 (昭和28年4月1日生)	昭和46年3月 当社入社 平成8年4月 当社湖南支店長 平成12年4月 当社滋賀支店長 平成12年6月 当社取締役滋賀支店長 平成20年6月 当社常務取締役滋賀支店長 平成23年4月 当社常務取締役リビング事業本部長 現在に至る	16,366株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<p style="text-align: center;"> <small>ますたに</small> <small>たかし</small> 榎谷 隆 (昭和27年8月23日生) </p>	<p>昭和54年3月 当社入社 平成8年4月 当社産業ガス・機材部長 平成13年4月 当社エネルギー・住設グループマネージャー 平成14年4月 当社和歌山支店長 平成15年6月 当社取締役和歌山支店長 平成17年10月 当社取締役 大阪支店副支店長 平成18年4月 当社取締役大阪支店長 平成22年4月 当社取締役医療・産業ガス事業本部長兼大阪支店長 現在に至る</p>	12,424株
5	<p style="text-align: center;"> <small>たなか</small> <small>まさる</small> 田中 勝 (昭和29年6月15日生) </p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社湖南支店長 平成16年10月 当社エネルギー・住設部長 平成18年4月 当社エネルギー事業本部副本部長兼エネルギー・住設部長 平成18年6月 当社取締役 エネルギー事業本部副本部長兼エネルギー・住設部長 平成19年4月 当社取締役 エネルギー事業本部長 平成20年4月 当社取締役 リビング事業本部長 平成23年4月 当社取締役滋賀支店長 現在に至る</p>	12,472株
6	<p style="text-align: center;"> <small>あおき</small> <small>ひさし</small> 青木 尚史 (昭和28年8月26日生) </p>	<p>昭和58年2月 当社入社 平成10年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社湖南支店長 平成18年4月 当社社長付 平成18年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役 総務部長兼情報企画部長 現在に至る</p>	243,360株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	寺村 成男 (昭和28年10月10日生)	昭和51年3月 当社入社 平成16年4月 当社関東支店副支店長 平成16年10月 当社総務部長 平成21年4月 当社総務部長 兼営業管理部長 平成21年6月 当社取締役営業管理部長 現在に至る	12,172株
8	竹島 実 (昭和29年1月3日生)	昭和52年3月 当社入社 平成14年4月 当社大阪支店副支店長 平成19年4月 当社アクアボトリング工場長 平成23年4月 当社アクアボトリング鈴鹿工場長兼アクアボトリング山中湖工場長 現在に至る	8,162株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結のときをもって監査役全員（3名）が任期満了となります。
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	重森 茂 (昭和25年4月9日生)	昭和50年12月 当社入社 平成10年4月 当社財務部部长 平成11年4月 当社情報システム部部长 平成15年4月 当社情報企画部部长 平成21年6月 当社監査役 現在に至る	6,000株
2	松井 大輔 (昭和43年12月17日生)	平成8年4月 公認会計士登録 平成12年7月 監査法人トーマツ入所 平成20年10月 監査法人トーマツ退職 平成20年11月 松井公認会計士事務所開設 平成21年6月 税理士登録 当社監査役 現在に至る	700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	くわもり あきら 桑 森 章 (昭和34年4月24日生)	平成5年3月 弁護士登録、 勝部・高橋法律事務所 入所 平成9年4月 桑森法律事務所開設 平成20年1月 弁護士法人桑森法律事 務所設立、代表者 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松井大輔氏および桑森 章氏は社外監査役候補者であります。
3. 松井大輔氏および桑森 章氏は、株式会社東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
① 松井大輔氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として会計監査やM&Aにおける財務調査、J-SOXコンサルティングなど経験が豊富であり、こうした財務・会計に関する専門的な知見から、客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な意見をいただけるものと期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって2年となります。
② 松井大輔氏は、独立開業の公認会計士であり、当社の特定関係事業者の業務執行者あるいはその親族にはあたりません。
③ 桑森 章氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を有しておられることから、主として法的な観点から客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
④ 桑森 章氏は、弁護士法人の代表者であり、当社の特定関係事業者の業務執行者あるいはその親族にはあたりません。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって監査役を退任される速水 弘氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
速水 弘	平成元年6月 当社監査役 現在に至る

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額20,960千円（取締役分17,500千円、監査役3,460千円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

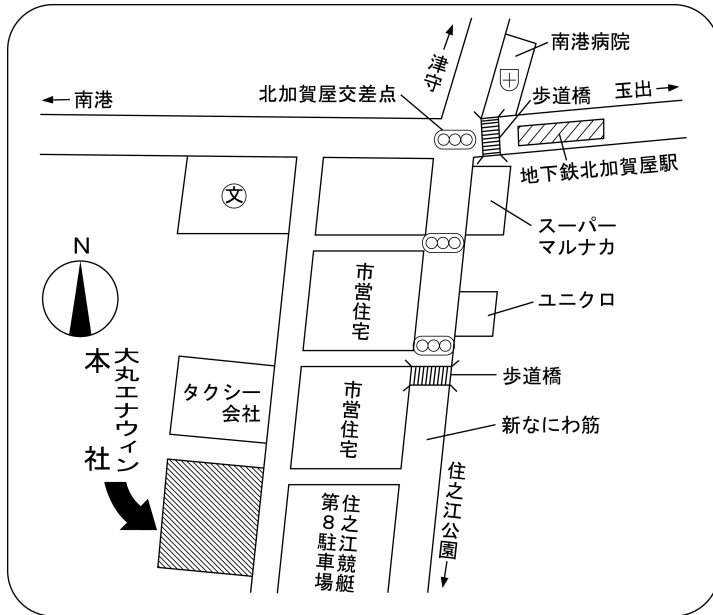
以 上

株主総会会場のご案内

大丸エナウィン株式会社 本社6階会議室

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

電話(06)6685-5101



交通機関

地下鉄（四ツ橋線）北加賀屋駅（3番出口）下車 徒歩約10分
※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからず
ご了承くださいますようお願い申し上げます。